

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に基づく

# 中津市教育委員会施策の点検・評価に関する報告書

(平成22年度対象)

平成23年8月5日

中津市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 目 次

I はじめに	1
1. 目的	1
2. 点検・評価の実施方法等	1
(1) 法定事項	1
(2) 実施方法	1
3. 自己評価及び総合評価の判定基準	2
(1) 自己評価について	2
(2) 総合評価について	2
II 点検・評価	3
1. 施策名と評価一覧	3
2. 評価の分析	4
3. 施策毎の目標、達成状況等	5
(1) 表の見方	5
(2) 各施策の内容	6
III 学識経験を有する者の知見	16
IV おわりに	19

# I はじめに

## 1. 目的

平成19年6月に一部改正（平成20年4月1日施行）された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第27条の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、中津市教育委員会では、教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかについて、教育委員会自らが事後にチェックし、今後の効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすため、この点検・評価を実施し、報告書にとりまとめました。

## 2. 点検・評価の実施方法等

### （1）法定事項

点検・評価の実施については、次の4点が法定事項になっています。

- ①毎年実施すること。
- ②教育委員会の権限に属する事務（教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務を含む。）の管理・執行状況について点検・評価を行うこと。
- ③点検・評価の実施に当たっては、学識経験を有する者の知見の活用を図ること。
- ④点検・評価結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表を行うこと。

### （2）実施方法

#### ①対象期間

平成22年度の管理・執行状況

#### ②点検・評価の項目について

中津市教育委員会では、市教育行政の長期的、総合的な指針として、第四次中津市総合計画（平成20年12月策定）及び中津市教育振興基本計画（平成21年3月策定）に基づき各種施策を推進しており、平成22年度は重点的な27項目について点検・評価を行いました。

#### ③学識経験を有する者の知見の活用について

教育に関し学識経験を有する者の知見活用に当たっては、教育委員や現職教員・事務局職員ではない者で、教育に関して公正な意見を述べるのが期待できる人の知見を活用しました。

#### ④報告・公表方法

点検・評価結果に関する報告書は、定例市議会（文教経済委員会）に提出し、その後、中津市教育委員会のホームページに公表します。

### 3. 自己評価及び総合評価の判定基準

#### (1) 自己評価について

事業主管課長が、適応性・効率性・達成度の3つの着眼点で、5段階で自己評価しました。

評価項目	着 眼 点
適応性	①市民ニーズや社会の変化に対応しているか
	②同じ目的を達成するために他に手段はないか
効率性	③内容の見直しや重点化を行っているか
	④事業の円滑な推進のための調整を行っているか
達成度	⑤当初の目標どおりに進めることができているか

#### 【ランク説明】

ランク	着 眼 点
5	達成 (80%以上)
4	着実に進捗 (相当程度達成・79~60%)
3	やや不十分 (59~40%)
2	不十分 (39~20%)
1	抜本的見直しが必要 (19~0%)

#### (2) 総合評価について

教育委員会及び課長級で構成された中津市教育委員会施策評価実行委員会が、目標、達成度、自己評価を総合的に判断して、5段階で総合評価をしました。

ランク	着 眼 点
A	優れた取り組みが多く、十分成果が上がっている
B	優れた取り組みがいくつかあり、成果が見える
C	一定の成果が見られるが、更なる取り組みを要する
D	成果が上がってなく、改善を必要とする
E	抜本的見直しが必要

## II 点検・評価

以下に、平成22年度の具体的な施策内容、評価結果などについて報告します。

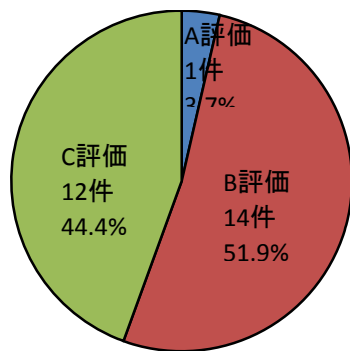
### 1. 施策名と評価一覧

施策別基本目標	基本姿勢	施策名	自己評価	総合評価	所管課	
教育委員会の充実	教育委員会の活性化	1 教育委員会活動の充実	3	C	教育総務課	
	教育行政の推進	2 市民等の意見・要望の反映	4	B	学校教育課	
学校教育の充実	幼稚園教育の充実	3 小学校との交流保育の充実	3	C	学校教育課	
	物的環境整備	4 環境共生型学校施設への取り組み	3	C	教育総務課	
	義務教育の充実	義務教育の充実	5 小中連携による学力向上対策	3	C	学校教育課
			6 不登校及び特別支援教育に関する支援会議の開催	3	C	学校教育課
			7 地域の教育資源活用推進	4	B	学校教育課
	学校施設耐震化の促進	8 耐震補強計画の推進	4	B	教育総務課	
	学校適正規模・適正配置の指針検討	9 小規模小学校適正配置の検討	3	C	耶馬溪教育センター	
生涯学習の推進	学習機会の充実と学習成果の活用	10 地域の文化、歴史を子どもに伝承する企画	4	B	生涯学習課	
		11 公民館活動を活用しての家庭、地域の教育力の向上	4	B	生涯学習課	
	学習情報の収集・提供	12 学習情報の収集・提供	4	B	生涯学習課	
	地域協育振興プランの推進	13 『協育』ネットワークシステムづくりの推進	3	C	生涯学習課	
文化・芸術活動の推進	文化・芸術活動の推進	14 「アートスペース中津」の利用率向上	3	C	文化振興課 図書館	
	文化財の保護・活用	15 指定文化財の整理・統合	4	B	文化振興課 文化財	
		16 収蔵品の整理・活用	3	C	文化振興課 文化財	
		17 歴史学習機会の提供	4	B	文化振興課 文化財	
	図書館の充実	18 貸出冊数の増加	3	C	文化振興課 図書館	
		19 各種サービスの周知・利用促進	3	C	文化振興課 図書館	

施策別基本目標	基本姿勢	施策名	自己評価	総合評価	所管課
スポーツの振興	施設の整備	20 体育施設の整備及び統廃合を含めた見直し	4	B	体育保健課
	スポーツ（生涯・競技）の振興	21 スポーツに対する関心を高めるための取り組み	4	B	体育保健課
		22 アクアパークの利用促進	4	B	耶馬溪教育センター
	総合型地域スポーツクラブの創設・育成	23 総合型地域スポーツクラブの創設・育成	3	C	体育保健課
	学校保健、安全の徹底	24 学校保健委員会の設置	5	A	体育保健課
学校給食の充実	施設の整備	25 施設の効率的整備	4	B	学校給食課
	食育指導の充実	26 食育指導の充実	4	B	学校給食課
	食育の推進	27 地産地消の推進拡大	4	B	学校給食課

## 2. 評価の分析

教育委員会及び課長級で構成された中津市教育委員会施策評価実行委員会が、目標、達成度、自己評価を総合的に判断して、5段階で総合評価したところ、A評価1件、B評価14件、C評価12件となりました。



ランク	着 眼 点
A	優れた取り組みが多く、十分成果が上がっている
B	優れた取り組みがいくつかあり、成果が見える
C	一定の成果が見られるが、更なる取り組みを要する
D	成果が上がってなく、改善を必要とする
E	抜本的見直しが必要

昨年度から、各課では教育の向上を図るために、高い目標を持って施策の設定を行っており、その達成に努めています。

その結果、評価ランクの割合は、昨年と同傾向であり、A評価への到達は非常に厳しくなっています。一方、全ての施策がC以上の評価となっており、目標達成に向けて真摯に取り組んだ結果であると思われます。

昨年度より向上した施策は、「学校保健委員会の設置」など7施策、下降した施策は、「アートスペース中津の利用率向上」など4施策となっています。

今後も、より高い目標の達成を目指し、施策の設定及び評価を継続していきたいと考えます。

### 3. 施策毎の目標、達成状況等

#### (1) 表の見方

表の項目について、大、中、小とありますが、これは、それぞれ大分類（施策別基本目標）、中分類（基本姿勢）、小分類（施策名）を指しています。

大 分 類	中 分 類
1 …教育委員会の充実	A…教育委員会の活性化
	B…教育行政の推進
2 …学校教育の充実	C…幼稚園教育の充実
	D…物的環境整備
	E…義務教育の充実
	F…学校施設耐震化の促進
	G…学校適正規模・適正配置の指針検討
3 …生涯学習の推進	H…学習機会の充実と学習成果の活用
	I…体験活動の実践と青少年の健全な育成
	J…学習情報の収集・提供
4 …文化・芸術活動の推進	K…文化・芸術活動の推進
	L…文化財の保護・活用
	M…図書館の充実
5 …スポーツの振興	N…施設の整備
	O…スポーツ（生涯・競技）の振興
	P…総合型地域スポーツクラブの創設・育成
	Q…学校保健、安全の徹底
6 …学校給食の充実	R…施設の整備
	S…食育指導の充実
	T…食育の推進



(2) 各施策の内容

No.	分類			目 標	達成状況	自己評価	総合評価	所管課
	大	中	小					
1	1	A	教育委員会活動の充実	定例教育委員会及び教育委員懇話会は毎月、教育委員勉強会は2ヶ月に1回開催している。また、平成21年度には移動教育委員会を2回開催し、その内容をホームページで紹介してきた。今までの取り組みは継続し、さらに、①学校訪問と別に学校教職員やPTAとの意見交換会、②社会教育委員など各種委員会との意見交換会、③先進地視察など、研修機会の拡充を図るため、それぞれについて年2回程度開くよう計画する。	学校訪問、教育委員会とは別に持つ勉強会の他、移動教育委員会を年2回（7月耶馬溪支所、1月山国支所）開催し、地域住民への傍聴機会の拡大につなげた。また、研修機会の充実に関しては、各種講演の受講や11月に防府市教育委員会を視察し、学力向上に向けた取り組みについて研修を行うなど、ほぼ目標が達成できた。意見交換会については、昨年度実施できなかったPTAとの意見交換を2度実施することができたが、校長や各種委員会との意見交換を持つには至らなかった。	3	C	教育総務課
2	1	B	市民等の意見・要望の反映	開かれた学校づくりや市の教育行政を推進するとともに市民や学校現場の意見や要望を反映させる。具体的には、学校評議員制度を充実させ、各学校の自己評価及び学校関係者評価を効果的に活用して、地域、保護者等との連携を促進し、一層の学校運営の改善を図るとともに、学校ホームページの定期的な更新を行い、学校からの情報の積極的公開に努める。また、7月の第2日曜日を市内中学校統一学校公開日とし、開かれた学校づくりを推進する。さらに、市教育委員会もホームページを充実させ、地域住民や保護者及び学校現場からの意見や要望に対して真摯に対応し、関係部局と連携を取りながら対処する。	各学校は、学校評議員制度を効果的に活用し、学校運営の改善に努めた。また、積極的な情報提供のために学校ホームページの更新を学校の実情に応じて行った。市教委は、「学校教育の動き」として市教委のホームページに掲載し、4月より毎月2回程度の更新を行い、各種研修会や校内研究授業など子どもたちの活動を中心に積極的に提供するよう取り組んだ。	4	B	学校教育課
3	2	C	小学校との交流保育の充実	11の全幼稚園で小学校との交流保育を充実させ、小学校へのスムーズな入学を保障する。具体的には、交流保育について、教育課程に時期と内容をきちんと位置づけるとともに、交流保育実施に向け、学校長が兼任している園長を中心に小学校5年及び小学校1年の担当者と幼稚園担当の連絡会議を行事前に開催し、共通理解を図る。	全ての幼稚園で、小学校との交流保育の時期と内容について教育課程に位置づけることができた。また、各行事の前には、幼稚園・小学校のそれぞれの担当者間で連絡会議を行い、交流保育の充実に向けて共通理解を図った。しかし、交流保育の目的について十分な共通理解ができておらず、就学前後の不安解消につながる効果的な交流保育の実施が不十分であった。	3	C	学校教育課
4	2	D	環境共生型学校施設への取り組み	グリーンカーテンや屋上緑化などのエコ事業（エコチャレンジ）の推進、通風や木造を考慮した学校施設の整備を行う。具体的には、グリーンカーテン→幼稚園（全11園）・小学校（全23校）・中学校（全10校）、屋上緑化→山国中を実施する。実施にあたっては、児童会、生徒会の委員会活動等を利用して、施策の推進を図るとともに地域住民との交流やエコ推進の先進例として活用する。	グリーンカーテンについて、児童、生徒が水やりなどに取り組み、地域の人や保護者の協力を得ながら、全校全園で実施したが、山国中の屋上緑化については、土の追加などの維持管理が難しく、十分な取り組みとなっていない。 9月8日 城井小学校でグリーンカーテンとして育てたゴーヤを使った夏野菜カレーの給食に取り組んだ。食べる前に、夏野菜の栄養価などの説明を行い、自分たちのグリーンカーテンで作った野菜を自分たちで食べる。”エコと健康”を子供たちは実感した。	3	C	教育総務課
5	2	E	小中連携による学力向上対策	全小中学校で「学力向上会議」、全中学校ブロックで「小中連携会議」及び「相互授業参観」「授業交流」を実施するため、校長会議で自校の学力向上会議のメンバーに校区の小・中学校の教職員を入れるよう呼びかける。合わせて、本耶馬溪ブロック（本耶馬溪中、上津小、樋田小）の学力向上プロジェクト（3年次の3年目）や東中津中ブロック（東中、和田小、如水小）の県学力向上対策事業（3年次の2年目）の取り組みに学び、自主公開授業などに積極的に参加する。また、幼小中合同の連携会議を開催し、授業方法や基本的生活習慣の徹底について実践研究を進め、相互の授業参観をすすめるとともに、学期1回以上の授業交流を行う。	学力向上会議において小中連携体制を作ることができた。研究主任会議で「小中連携会議実施要項」を提案し、年間を通して集約を行った。全中学校ブロックで「小中連携会議」を開催し、校区の課題について共有を図ることができた。「相互授業参観」については、校長・教頭を中心に全てのブロックで実施できたが、教諭の参加が十分でなかった。「授業交流」については、4割の中学校ブロックの実施にとどまった。	3	C	学校教育課
6	2	E	不登校及び特別支援教育に関する支援会議の開催	不登校などで年間30日以上欠席する者の出現率の減少をめざす。また、特別支援の必要な幼児・児童・生徒への校内支援体制を充実させる。具体的には、適応指導教室事業を活用した教職員の研修（適応指導教室担当指導主事を学校に派遣）を実施するよう各学校に働きかけ、長期欠席者について個票を作成し、指導経過を明確にし、組織的に支援する。また、個別指導計画を作成し、教育支援計画を策定する。コーディネーターを中心に校内特別支援教育推進委員会を開催し、関係機関と連携した支援をすすめるとともに、教育補助員の適切な配置と充実を図る。さらに、文科省事業「魅力ある学校づくり」を推進するとともに、その成果を還元する。	3学期末現在、不登校（不登校を理由として30日以上欠席）の状況にある小学生は24名で出現率0.50%、中学生は68名で出現率2.66%である。各学校では当該児童生徒の個票を作成し、指導経過を明らかにして支援に生かすことができた。また、毎週、連絡票を市教委に報告することにより、登校しづりや欠席が早い段階で市教委指導主事の訪問、適応指導教室指導員の相談等の支援につなげることができた。しかし、不登校出現率は小学校でやや高くなっており、未然防止に積極的に取り組む必要がある。特別支援教育については、対象の幼児・児童・生徒の在籍する全園・校で「個別の指導計画」を作成し、サポート会議・校内委員会等も実施できている。	3	C	学校教育課
7	2	E	地域の教育資源活用推進	中津市にゆかりのある郷土の偉人福沢諭吉等について詳しく学び、さらに地域の伝統・文化を知り、そこに生きるすばらしさを実感するとともに、郷土に誇りを持ち、語れるような児童・生徒を育成する。具体的には、中津市の郷土の偉人（福澤諭吉など）に関する読書感想文・絵画コンクールを行う。各学校は最低一つ以上の地域の人材を活用した事業に取り組むとともに、「なかつスクスクプロジェクト」が円滑に取り組まれるため、「地域協育担当教員」による活動を推進させる。また、小学校3・4年生で使用する地域教材「私たちの中津市」を改訂するとともに、「まちなみ歴史探検」事業を積極的に活用する。	「なかつスクスクプロジェクト」に係る「地域協育担当教員」を全ての小中学校の校務分掌に置き、地域の人材を活用した取組を教育課程の中に位置づけて実践している。また、本年度も読書感想文・画コンクールを実施し、小中学生から113点の応募があり、内容的にも充実したものになっている。地域教材「私たちの中津市」については、小学校社会科部会を中心に改訂し、各校に配付した。さらに、「まちなみ歴史探検」事業を積極的に活用することができた。	4	B	学校教育課

No.	分類			目 標	達成状況	自己評価	総合評価	所管課
	大	中	小					
8	2	F	耐震補強計画の推進	学校施設耐震化の早期実施に向け、学校耐震化推進計画に則り計画的に耐震化を推進するとともに、耐震化工法についても調査検討する。 具体的には、豊田小学校校舎(棟番3-1、3-2)改築事業、如水・和田・真坂小学校屋内運動場の耐震化を図る。※豊田小は平成22～23年度の2カ年事業 耐震化の工法は大分市など他市の状況を調査研究する。	豊田小学校校舎(棟番3-1、3-2)改築事業は、平成22～23年度の2ヶ年事業で実施している。 如水小学校と和田小学校の耐震補強工事を9月10日に完了、真坂小学校については、平成23年1月27日に完了した。 他市が採用している耐震化工法の調査を行い、工法の検討を行った。 施設耐震化については、計画どおり進捗している。	4	B	教育総務課
9	2	G	小規模小学校適正配置の検討	耶馬溪地区の小学校5校のうち、本年度新1年生がいない学校が1校、1人という学校が2校、後の2校は、8人と9人で、合計でも19人という現状であり、昨年と比較すると6名減少している。この傾向は更に続くと思われるため、平成24年4月の小中連携(一貫)校開始を目標に、保護者の理解を得るための活動に取り組む。 具体的には、教育委員会の方針について、「保護者会等の組織」及び「耶馬溪の学校教育を考える協議会」の中で、より慎重に現状と将来の教育のあり方を議論していただき、理解を求め、また、協議内容を踏まえて、保護者の不安材料等の解消などに取り組み、小中連携(一貫)校開始を目指す。	今年度は、小学校PTAや保育園保護者、「耶馬溪の学校教育を考える協議会」などを対象に、教育委員会の方針等を示すとともに、話し合いや説明会の開催を年8回行った。 教育委員会としては、児童の生きる力を育むため、一定の集団の中での学び合いや、21世紀を生きる子どもたちの思考力、判断力、活用力、想像力、コミュニケーション力を培うことが大切という考え方で、平成24年度に耶馬溪中学校の敷地内で小中連携校をスタートし、平成26年度より小中一貫校を開校したいという方針を明確にした。 しかし、その後も各校区のPTAの意見がまとまらず、目標達成には至っていない。	3	C	耶馬溪教育センター
10	3	H	地域の文化、歴史を子どもに伝承する企画	教育委員会主催青少年事業「ワンパク!たんけん中津」として、市内小学生(5・6年生)を対象に市内の史跡等を見学する「ふるさと学習」を1泊2日で行った(中津ライオンズクラブ共催)する。 また、「ワンパク!たんけん中津」参加数(H21年度参加者数39名)を増やすとともに、市内の施設を有効活用し、地域ボランティア等と連携を図りながら内容を濃いものとする。 具体的には、さらに充実した企画をおこなっていきたいと考える。また、事業実施の広報活動を工夫し、広く子ども達やその保護者に周知を図る。募集については学校や市P連、市子連などと連携を深め参加者の増員に努める。また、実施時期についても各センター係や小学校と連携し検討していく。	1泊2日(中津サイクリングターミナル泊)で行った本事業には、多くの支援者や団体の協力を得て、子ども達が中津の歴史や文化を見学、体験を通して学習することが出来た。また、宿泊を通して他校児童との交流を深めることが出来た。  「ワンパク!たんけん中津」(10月16日・17日) ○参加者…市内小学校5, 6年生 49名(昨年度より10名増) ○実施内容…魔林峡・猿飛千壺峡見学、青空紙芝居「日田往還」、耶馬溪紙芝居「長岩城」、ミニかかしづくり等 ○支援者及び団体…中津ライオンズクラブ、山国観光ボランティア、山国婦人会、耶馬溪観光案内人、サイクリングセンター職員、永岩地区ボランティア	4	B	生涯学習課
11	3	H	公民館活動を活用しての家庭、地域の教育力の向上	公民館での学習成果を地域へ還元できる場として、公民館での学習者や地域の大人を指導者やボランティアとして配置し、放課後や週末に学習支援や体験活動、地域住民との交流を行う。事業の要であるコーディネーター相互の交流を図る場を設け、教室運営の活性化を図る。また、子どもたちの安全対策への住民意識を高めるため、事業をより多くの市民に周知していく。 具体的には、コーディネーター会議(年3回)を持ち、活動内容等の情報交換及び子どもたちの安全管理についての研修を行う。また事業啓発活動としてポスター等を学校、公民館、市内商業施設等に掲示する。	全小学校区において、公民館学習者や多くの地域住民の協力により放課後や週末に体験活動や交流活動ができた。また、学びの教室は現在12小学校区であるが、平成23年度には南部、三保が始めることとなった。この事業の要となるコーディネーターの会議を3回開き、活動の報告や成果、課題などの情報交換を行ったことにより情報の共有化が図られている。  放課後中津子ども教室(学びの教室舎) ○実施校区…23小学校区 ○実施日数…1,378日(子ども教室)、607日(学びの教室) ○参加(子ども)…19,494人 ○参加(公民館学習者及びボランティア)…6,018人 ○コーディネーター会議 3回 ○啓発用ポスターを学校、公民館、市内商業施設に掲示	4	B	生涯学習課
12	3	I	学習情報の収集・提供	各地区ごとに行われる学習活動を市内全体で共有することで、よりきめ細かい情報提供ができるようにする。そのため本年度は情報発信のための環境整備に力を入れていきたい。 具体的には、各公民館に学習情報コーナーを設置し、ホームページを通して、情報を市民が受け取る環境を充実させるために、各公民館の市民用パソコンの入れ替えを行う。また、各公民館から出される公民館報を全館に配布し、他館の情報がみられるシステムづくりを行う。	不具合が多くなった老朽化した市民用パソコンを入れ替えて、市民がインターネット等で学習情報が得やすい環境を整えた。また、各公民館に学習情報コーナーを設置し、他館から出される情報紙が閲覧できるなど他地区の情報を得やすくするなど、各公民館の学習情報コーナーの整備を行い、目標はほぼ達成できた。	4	B	生涯学習課

No.	分類			目 標	達成状況	自己評価	総合評価	所管課
	大	中	小					
13	3	J	『協育』ネットワークシステムづくりの推進	<p>学校支援活動の内容、対象校の充実を目指す。中学校への支援回数を増やし、幼稚園や宇佐支援学校中津校の支援活動を実施する。引き続き、本事業の啓発を全市民に対して強化する。</p> <p>具体的には以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域協育担当教職員と校区コーディネーターのお互いの訪問等の機会をさらに増やす（月に1回）。特に、中学校、幼稚園、宇佐支援学校中津校の管理職、担当者との連携を行政担当者や校区コーディネーターの学校訪問、公民館訪問を積極的に行うことにより校（交）流を密にする。</li> <li>○学校の年間活動計画に支援要請計画を明確することにより、支援要請を検討する校区ネットワーク会議において、具体的に計画的な支援活動が実施できる体制を整えやすくする。校区ネットワーク会議は、各校区の実状に応じて学期に1回以上開催する。</li> <li>○事業推進のための担当教職員研修2回、支援ボランティア研修1回、PTA研修1回実施し、内容の充実を図る。</li> <li>○市民への周知と協力要請をポスター、パンフや公民館、学校新聞、PTA新聞などで啓発する。</li> </ul>	<p>○支援事業数 1,114回 （内訳） 学習支援活動 363回、学校行事支援 22回、環境整備支援 25回、登下校安全指導 702回</p> <p>○支援ボランティア延べ人数 22,527人（実人数 2,895人）</p> <p>○コーディネーターの学校訪問は適宜行われ、職員会議へ出席するコーディネーターもいるなど、昨年度よりも活発に行われた。学校側も支援活動の事前打ち合わせ等で公民館を訪れるなど、双方の連携が積極的になってきている。</p> <p>○ネットワーク会議は、年間の支援活動計画を協議する年度当初の会議と年間活動の総括をする年度末の会議の他に、小学校区毎の会議や役員会、支援活動に関する関係者会等が開催されている。</p> <p>○担当教職員研修1回、学校・PTA・地域住民参加による「協育」フォーラムを1回開催した。</p> <p>○広報啓発活動については、年度始めに学校、社会教育施設等の公共施設、駅や商業施設にポスターを掲示した。また校区毎に発行される学校新聞やPTA新聞、公民館新聞でボランティアの募集や活動の紹介などが掲載された。さらに年度末から市報の1日号の裏表紙にコーナーを設けて1校区毎に活動を紹介していくこととした。</p> <p>事業数、参加人数ともに昨年度に比べ増加した。特に支援内容において学習支援活動が大幅に増えており、学習活動に地域人材を登用することで学習効果が上がることを教職員自身が認識していている。支援活動内容の充実を図られたが、対象校を広げるという目標は十分に達成できていない。特に中学校への支援は、34回と全支援活動のわずか3%にとどまった。中学校の学習内容は専門性が高く、生徒自身も自立しているために学校もどう関わりをもたせるか苦慮しているところがある。</p>	3	C	生涯学習課
14	4	K	「アートスペース中津」の利用率向上	<p>年間実施計画により展示スケジュールを作成し、展示内容を早期に市民に周知することで観覧者の増加を目指す。また、展示内容を工夫することで「アートスペース中津」を展示スペースとしてより広く定着させていく。</p> <p>具体的には、展示が画一的にならないよう自主企画を加え、市所蔵品と公募作品とのバランスを考える。展示の空白期間を少なくするため、展示会場やホームページ（デジタル美術館）で今後2～3ヶ月の空き状況を知らせる。</p>	<p>平成22年度の展示日数は175日（前年対比 77%）で、図書館開館日数（288日）との比率では60.8%の割合となった。平成22年10月に木村記念美術館が開館したことから市所蔵作品の展示を控え一般公募作品の展示を増やす計画であったが、予定していた展示が直前にキャンセルされるなどの影響もあり展示日数が前年度実績（227日）を下回った。利用率向上のための広報活動や市民の方々に周知することで観覧者の増加を目指す施策が十分にできなかった。</p>	3	C	文化振興課
15	4	L	指定文化財の整理・統合	<p>平成17年3月の市町村合併により、市内にある国・県・市指定及び登録文化財は約200箇所になっている。旧市町村指定の文化財を整理・統合し、市内に散在している文化財の実態を調査・把握し、重要なものは指定を行い保護に努める。</p> <p>具体的には、指定文化財の内容確認及び調査を行い、文化財台帳の整備を60%達成するよう努める。本年は昨年度より続く三光地区、山国地区のほか耶馬溪地区・本耶馬溪地区も文化財の実態調査、台帳整理に取り組む。</p>	<p>文化財調査委員の協力を得ながら、三光、耶馬溪、旧中津地区の一部の現況確認と写真撮影、台帳整理に取り組んだ。</p> <p>また、7月に有形文化財（歴史資料）として「中津城下絵図」「豊前国中津勝景之図」、市指定記念物（史跡）として「中津城おかこい山」（鷹匠町）、また3月には有形文化財（歴史資料）として「正行寺扁額（奥平昌高書）」を市指定文化財に、平成23年3月には、耶馬溪町の「長岩城跡」が県指定された。</p> <p>文化財台帳の整備は60%を達成した。</p>	4	B	文化振興課
16	4	M	収蔵品の整理・活用	<p>現在、歴史民俗資料館の収蔵品は埋蔵文化財を除いても1万点以上あり、その多くは資料館以外の建物に仮収納されている。また、発掘調査で出土した考古資料（埋蔵文化財）も別の施設で仮保管されているなど分散している状態で、整理・活用状況は十分とはいえないため、収蔵品台帳の整理及びデータベース化に取り組み、歴史民俗資料館、村上・大江医家史料館等に展示することにより収蔵品の活用を図る。</p> <p>具体的には、収蔵品台帳の整理及びデータベース化を30%達成するよう努める。また、発掘調査での新しい成果や所蔵資料の企画展等を行うと共に、新たに台帳整理の結果を利用し、展示の変更を行う。資料を展示することによりその活用を図ると共にホームページでも収蔵品を紹介していく。</p>	<p>保管されている民具及び古文書、埋蔵文化財周知遺跡情報をパソコンに入力し台帳の整理を行い、また、データベース化の作業を開始したが、民具・古文書等の資料が2万点程度収蔵しているため、データ化した数は3月末で6,500点であるから約32%終了した。また、収蔵資料については、毎月のように市民から寄贈されている状況にあり、加えて医家史料館についても、重要な医学関係史料が市内で次々と見つかり、それらの調査対応に追われて展示まで至らないのが現状である。</p> <p>企画展については、松平定知氏の講演会に併せて「黒田時代の中津」、長者屋敷官衙遺跡が国指定史跡に指定されたことから講演会を行い、その会場の一角で展示を行った。いずれも一日のみの展示で、資料館で一定の期間行ったものは「ひな祭り」の展示のみである。また、ホームページで収蔵品の紹介を行うには至らなかった。</p>	3	C	文化振興課

No.	分類			目 標	達成状況	自己評価	総合評価	所管課
	大	中	小					
17	4	M	歴史学習機会の提供	<p>歴史学習機会の提供のため、次の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○資料館では子供から大人まで、楽しんで学習してもらえるよう収蔵品等の展示内容を工夫する。</li> <li>○地域での歴史教室の開催や、各種団体への講師派遣なども積極的に行っていくと共に中津城の石垣めぐりや古代ゾーンめぐり等、新規文化財見学コースの設定を行う。</li> <li>○長者屋敷官衙遺跡が国指定史跡に指定されたことから、講演会を開催</li> <li>○地域に埋もれているものを文化財調査委員と連携し調査したうえで、計画的に撮影する。</li> <li>○古文書講座開催のため別府大学、久留米大学、慶應義塾福澤研究センター等と協議をし講座を開催する。</li> <li>○福澤記念館の改修を行う。(防災設備の改修やバリアフリーのためのエレベーターの設置や収蔵庫の新設等を行う。)</li> <li>○中津城おかい山(土塁)の一部を整備する。</li> </ul>	<p>小学生にも理解できるよう歴史民俗資料館1階の説明パネルの大部分を文字にフリガナをつける等作り変えたが、歴史民俗資料館2階3階や大江・村上の両医家史料館については、説明パネルにフリガナをつけることができなかった。</p> <p>「黒田時代の中津」と題した展示や初の古代史イベントの開催、平成21年度から実施している「アーカイブス講座(博物館実習)」について大学より高い評価を得るなど、充実した取り組みができた。</p> <p>また、郷土史を語る会や中文協への講師派遣なども積極的に行った。</p>	4	B	文化振興課
18	4	M	貸出冊数の増加	<p>近年、減少傾向にあった貸出数は、種々の取り組みにより、平成20年度、平成21年度と増加に転じてきた。今後も利用者に対し常に必要な情報を迅速かつ的確に得ることができるような資料提供を心掛ける。また、旧下毛地区図書館や移動図書館の充実を図ると共に幼稚園・小学校や各種施設への団体貸出を積極的に行う。</p> <p>具体的には、インターネットを利用した検索・予約リクエストサービスや他の図書館との相互貸借サービスなど利用者の利便性の向上を図る。また移動図書館や団体貸し出しの資料を充実させ貸出冊数の増加を目指す。</p>	<p>平成22年度の図書館利用者数は124,343人(前年対比95%)、貸出冊数は586,831冊(前年対比94%)とともに前年度を下回った。特に夏場の落ち込みが大きく図書館別では本館と山国分館、本館移動図書館、耶馬溪移動図書館が前年を下回った。その原因は定かではないが、夏場の猛暑と冬場の厳しい寒さといった気象条件の影響が大きいのではないかとと思われる。ただ、インターネット予約は6,281件あり前年度に比べて291件増加している。</p>	3	C	文化振興課
19	4	M	各種サービスの周知・利用促進	<p>利用者の多様なニーズに対応し利用促進を図るため、利用者や市民へのアンケート調査の結果を基にサービスの向上に努める。おはなし会を毎週月曜日(休館・祝日・閉館日を除く)に実施する。また第2・3・4土曜日にはビデオ上映会(月3回 児童向け1回、一般向け2回)を開催する。具体的には、アンケート調査の意見を基に図書館ビジョンを作成する。また、職員の資質向上を図りレファレンス・サービス(調べ物相談)に的確に対応できるように努める。さらに、おはなし会やビデオ上映会のお知らせをホームページや図書館だよりに掲載し広く市民に周知する。</p>	<p>利用者や市民のアンケート調査(市民対象:1,000人、回収率34.9%、市内高校生対象:240人、回収率92.9%)を参考にして図書館ビジョンを策定した。</p> <p>また、毎月の職員定例会や県内公共図書館連絡協議会での研修会に参加してレファレンス技術など職員の資質向上に努めた。</p> <p>子どもと図書館との出会いを身近にすることを目的にしたお話し会を48回開催し1,427人(前年対比117%)の参加があったが、ビデオ上映会については36回で553人(前年対比27%)と参加者が大きく減少した。</p> <p>お話し会は、子供たちに図書館との出会いの場を作り出すとともに、図書館と読み聞かせボランティアグループとの交流の場として好評であったが、ビデオ上映会については、上映機器の老朽化に伴う画質の低下等により見づらくなっており、利用が少なくなっている。</p>	3	C	文化振興課
20	5	N	体育施設の整備及び統廃合を含めた見直し	<p>大貞総合運動公園内に野球場の建設計画を進めるにあたり、スポーツゾーン構想を見据えた施設の整備について、他の関連施設も含め計画的に進める。</p> <p>具体的には、新設する施設に関連する施設の処遇、市内全体の施設の現状や利用状況等を勘案し優先順位を定め、利用者、競技団体の意見を反映した施設改修を行う。</p>	<p>大貞総合運動公園整備計画の基本設計をおこない、新野球場についても計画に着手した。また、他の競技施設についても三光総合運動公園のトラック改修の着手、コロナ運動公園野球場の内野整備、田尻ソフトボール場防球ネットの新設、米山テニスコートの照明改修などの施設整備を計画的に行ってきた。</p> <p>体育施設の整備については、スポーツ振興基本計画等を基に、市民や利用者の意見を踏まえ優先順位を考慮して計画的に進めている。</p>	4	B	体育保健課
21	5	O	スポーツに対する関心を高めるための取り組み	<p>チャレンジデーを単年のイベントとして終わることなく、今年度も開催に向けて取り組んでいく。また市民のスポーツ・健康に対する意識を高めるため各種スポーツ教室やトップレベルの競技会等の開催を引き続き行っていきたい。</p> <p>具体的には、「チャレンジデー」を市民の健康づくりの足がかりとして考えており、このイベントを定着させるためには昨年にも増して各方面に周知を行い、市民が自主的に参加できる雰囲気づくりに努める。また、スポーツの振興(競技スポーツ)においても、ダイハツ九州アリーナを主としたトップレベルの競技会の開催、スポーツ教室の開催を行う。</p>	<p>今年も「チャレンジデー」を開催し、昨年にも増して多くの市民の参加(参加率79.9%)が得られた。</p> <p>トップレベルの競技会の開催についても、バスケットボール、バレーボールなどのトップリーグの試合が開催され、多くの小中学生がレベルの高い試合を間近で観戦することができた。また、世界で活躍したアスリートや指導者を招きスポーツ講演会を開催。広く市民にスポーツの面白さを知らせることができた。</p> <p>今後もスポーツに対する関心を高めるようなイベントや大会の開催に取り組んでいきたい。</p>	4	B	体育保健課
22	5	O	アクアパークの利用促進	<p>リピーター、新規利用者の開拓に努める。具体的には、平成21年度に兼用艇を1台購入するとともに、設備の充実や周辺環境整備を推進しているが、平成22年度には、水上スキー用の艇を新たに1台購入する。このことを大学や市内の小中学校・高等学校等へPRし、新規利用者の開拓や、ジュニアの育成を行い、利用者の増加を図る。</p>	<p>水上スキー用の艇を購入したことにより利用者の利便を図ることが出来た。また、大分県立中津南高等学校耶馬溪校の水上スキー同好会の発足に向け働きかけた。更に、各大学への合宿誘致活動を行ったことにより、今年度新たに明治学院大学水上スキー部が利用するようになったため、福岡大学を含め8大学が合宿などで施設を利用するようになり、大学合宿利用の拡大が図られた。</p> <p>平成22年度は、天候等の影響や鳥インフルエンザによる施設閉鎖があり、昨年度より利用者数(平成21年度5,601人、平成22年度5,072人)は下回ったが、平成23年10月には全日本学連水上スキー新人大会を誘致できたことは、大きな成果である。また、夏休み期間中に行っているジュニア教室の参加者も増加した(平成21年度98人、平成22年度161人)。耶馬溪中学校水上スキー同好会の生徒が、今年高校生となり、今後益々技の上達が図られ、将来は全国レベルでの活躍が期待される。</p>	4	B	耶馬溪教育センター

No.	分類			目 標	達成状況	自己評価	総合評価	所管課
	大	中	小					
23	5	P	総合型地域スポーツクラブの創設・育成	「洞門元気クラブ」の安定したクラブ経営に向けた支援、並びに平成24年度までに2地域に2クラブの創設に向けた準備を行う。 具体的には、安定したクラブ経営を行ううえで、クラブの特色を打ち出していく必要があり、その企画・実現に向けた支援を行う。	平成21年度に創設した洞門元気クラブに対し、安定したクラブ運営の為に活動支援をおこなった。また、各地区や教育センターの担当者に対して総合型地域スポーツクラブについての説明会を行い、クラブ創設の意義や必要性を説いた。 洞門元気クラブの取り組みについては県内でも高い評価を得ており、他の地域のモデルとしてクラブの創設を進めているが、いまひとつクラブの必要性などが浸透していないのが現状である。	3	C	体育保健課
24	5	Q	学校保健委員会の設置	学校保健委員会の設置されていない4校について、再度委員会組織の必要性について理解していただき、今年度中に設置したい。 具体的には、学校医等専門家の指導、助言をいただくと同時に、未設置の学校関係者と十分協議し、設置に向け支援を行う。	各学校の努力により、平成21年度未設置であった中学校1校、小学校3校においても、学校保健委員会を設置することができた。 これにより、市内全校に設置が完了し、目標を達成することができた。 今後は、学校と委員会が連携して問題解決に取り組んでいきたい。	5	A	体育保健課
25	5	R	施設の効率的整備	第二共同調理場分を第一共同調理場で調理配送できないか検討を行う。 更に、計画的な整備改修と共に、建築後39年経過した第二共同調理場の整備方針を検討する。	将来の整備計画を見据えた施設及び機械器具の修理を実施した。 学校給食係が専門業者と整備方法を打合せして素案を作成し、これを基に第一共同調理場と第二共同調理場の職員で整備方法を検討して案を作成した。	4	B	学校給食課
26	5	S	食育指導の充実	学校栄養職員や栄養教諭を中心に、調理場職員が協力して学校の給食時間等を利用して給食指導を実施しているが、さらに充実させるため、学校の年間指導計画に基づき、食の重要性について学校と調理場が連携して給食指導を行う。 全職員が協力して多くの学校を訪問し、子どもたちと一緒に給食を食べ、献立の説明をして残菜の量が減るように指導する。	6月の食育月間に、ポスター等を作成して学校に配付したり、学校栄養職員と協力して調理場職員が給食時間に学校に行き、食育や栄養指導を行った。また、保護者給食試食会に参加して給食指導を行った。 各学校に出かけ食育指導を行った結果、残菜の量が減ってきている。	4	B	学校給食課
27	6	T	地産地消の推進拡大	三光、本耶馬溪地域の生産者組合が地場産野菜を調理場に納入している。 また、中津、耶馬溪、山国地域においてもJAが窓口となって地場産野菜を納入しているため、JAや漁協と連携を密にして地場産野菜等の品目と使用量を拡大すると共に新たな生産者組織の育成について関係機関と協議する。 具体的には、JAを通じ計画的な栽培計画の作成を推進すると共に、全調理場で毎月19日を地場産を活用した献立の日とする。	毎月19日を「ふるさと給食の日」として郷土料理メニューを取り入れると共に、献立表に記載して児童生徒や保護者に知らせた。また、JAや地場生産者と給食関係者（学校栄養職員含む）との意見交換会を行い、計画的栽培を行ってもらった。 新たな食材として給食にシシ肉・シカ肉を使用したり、舌平目の一夜干しなどの海産物を使用した。 シシ肉・シカ肉の保護者試食会及び給食に使用した際の児童生徒の反応は好評であった。	4	B	学校給食課

### Ⅲ 学識経験を有する者の知見

#### 『基本目標に対する評価と今後に向けての課題』

大分大学名誉教授 軸丸 勇士

新しい学習指導要領の理念は、「生きる力」をはぐくむである。そして、知識や技能の習得、思考力、判断力、表現力などの育成を重視している。

これらの力は、どうやって身につけていくのだろうか。私は、かねてから遊びを含めた生活体験が重要と考え、実践してきた。自然や地域の中の体験活動は、親しみや興味、技能、知識、考える力を養い、更には文化の伝承や生活の知恵の獲得、継承となり、本当の「生きる力」となると考えるからである。

中津市教育委員会施策の点検・評価は本年度で3回目を迎えた。これは平成21年に策定された「教育振興基本計画」に基づいて、中長期的展望を持って取り組まれてきたものである。

今回は、次代を担う子どもたちの「生きる力」をはぐくむ方策となっているかなどの視点で秋吉 妙子氏、加来 桂一氏とともに評価を行った。その結果を踏まえ3人を代表して意見を述べる。

#### I. 教育委員会の充実

教育委員会として、また、教育委員としての活動の充実を図る上での具体的な取組みが、従前より図られてきている。平成21年度からは、関係団体との意見交換や先進地視察を行うと共に、移動教育委員会の際に傍聴者との意見交換を積極的に行うなど、開かれた委員会に取り組んでいることを評価する。達成できなかった取組みについて検証し、次年度に向け今後も機能強化のための積極的な取組みを期待する。

特に、視察については参加者が報告書を提出し、それを活用することで、より充実した成果となる。

#### II. 学校教育の充実

確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成を目指し、各施策に取り組んでいる。小中連携による学力向上対策では、全中学ブロックで「小中連携会議」会議を開催するなど、充実した取組みを評価する。「相互授業参観」や「授業交流」に取り組んでいるが、今後、更に充実させるとともに、教員の質の向上に力を入れる必要がある。

また、休み時間や放課後などを利用し、短時間で集中した学習の継続が、学力向上に大変効果があることが分かっている。こういった取組みも検討する必要がある。

更に、教育環境の充実を図るために、定年退職した教員の再活用や大学と連携した学生の活用、更に未就職者の中から有能な人材を掘り起こし、登用できる仕組みができないか期待するところである。

学校施設の耐震化は、学校教育施設の基盤整備として重要な施策である。「中津市学校施設耐震化推進計画」に基づき計画的に取り組みを継続しているが、今年度の東日本大震災の教訓を踏まえ、1日も早く耐震化を完了する必要がある。

不登校及び特別支援教育に関する取り組みでは、「不登校の取り組み」と「特別支援教育に関する取り組み」が、それぞれが別の施策であり、分けて考えるべきである。

不登校の児童生徒を減らす取り組みとして、まず、魅力ある学校づくりが必要である。なぜ不登校になったのか、その原因をつきとめなければ、解決は難しい。今後は、具体的な手段を掘り下げて検討し、対応していく必要がある。そのためにも、担任教員はもとより、主幹教員の活用や家庭・地域との連携は不可欠であろう。

### Ⅲ. 生涯学習の推進

生涯学習社会の実現に向けて積極的に様々な施策に取り組んでいる。

本年度から小学校においては、「新学習指導要領」が完全実施されるが、重点目標として「国際社会で活躍する人材の育成を図るため、我が国や郷土の伝統や文化について理解を深め、そのよさを継承・発展させるための教育の充実」が挙げられており、今後は、学校と連携した事業が推進されると思っている。そういった意味で、地域の文化、歴史を子どもに伝承する企画は、重要な施策となってくる。参加児童数に限りがあるものの、「ワンパク！たんけん中津」が定着してきており、様々な体験を通じた学習は、非常に意義深く、貴重な取り組みである。

公民館活動を活用しての家庭、地域の教育力向上の取り組みで、多くの地域の方々の協力により、放課後中津子ども教室が市内全域に定着していることを評価する。

『協育』ネットワークシステムづくりの推進は、3年間の委託期間が終了したが、この3年間の経験を踏まえ、さらに充実させていくことを望む。

### Ⅳ. 文化・芸術活動の推進

図書館では、利用者数、貸出冊数の増加や各種サービスの周知・利用促進を目指し、苦慮しているようだが、今後も平成22年度に策定した図書館ビジョンに基づき、利用者のニーズに合ったサービスを充実させていく必要がある。

歴史学習機会の提供では、「黒田時代の中津」と題した展示や初の古代史イベントの開催、「アーカイブス講座」では関係者より高い評価を得るなど、充実した取り組みができています。

文化財については、生涯学習活動の素材としても活用され、その保護と活用は重要であり、指定文化財の整理・統合、収蔵品の整理・活用については、目標達成に向けて取り組みの継続が大切である。

### Ⅴ. スポーツの振興

スポーツに対する関心を高めるための取り組みでは、「チャレンジデー」が、前年を

上回る多くの市民の参加により開催され、大きな成果を残した。生涯スポーツの普及に大きな貢献をしたことを評価したい。

アクアパークの利用促進では、利用者の拡大に向けて様々な取り組みを行っているが、結果として、利用者が減少する結果となっている。ただし、平成23年度に全日本学生水上スキー新人戦競技大会の誘致に成功したことは、大きな成果である。

学校保健会を市内全校に設置ができたが、今後は、この組織を活用し、更に充実した取り組みを望む。

世界や全国大会等で特に優秀な成績を収めた個人や団体に対して褒賞も振興の一策となる。

## VI. 学校給食の充実

健康な生活を送るためには健全な食生活は欠かせないが、近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など、子どもたちの健康を取り巻く問題は深刻である。また、食文化の継承を図り、命や自然の恵み、勤労の大切さなどを理解させることも大事である。そのため、学校における食育は特に重要である。

食育指導の充実では、学校栄養職員や調理場職員の努力による食育や栄養指導を行った結果、残菜の量を減らすことができていること。また、地産地消の推進拡大では、従来より取り組んでいる、シシ肉、シカ肉等を学校給食に提供するなど、前向きな取り組みを評価したい。今後は、給食献立表に産地や生産者名の記載等を行い、児童生徒が地域の食材に更に興味を抱くような取り組みも重要であろう。

### 【総評】

少子高齢化や高度情報化の中、家庭や地域の教育力の問題や、個人の明確な目的意識や意欲が希薄になりつつあることが指摘されるようになってきている。また、近年、教育をめぐる、子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、問題行動など多くの面で課題が指摘されている。このような状況の中、子どもの成長を見すえながら、学校、家庭、地域などが連携した総合的な取り組みが必要である。

中津市教育委員会では、「教育振興基本計画」に基づく施策を着実に推進している。

今後も、小中連携による学力向上対策、不登校及び特別支援教育に関する支援や地域の文化、歴史を子どもに伝承する企画など、一層の充実を期待する。

昨年の点検・評価の公表に当たり、市民にとって解りやすい評価とするための指針の必要性を指摘したが、施策によっては、達成状況が判然としないものがある。できるだけ、数量ではっきり進捗状況や成果が表せる目標設定も必要であろう。

毎年、施策の評価・点検を実施することを考えると、大きな施策の転換ではなく、実施した施策の反省点を踏まえて改善していくことが大切である。引き続き、教育委員会には、各施策を着実に継続していくことを期待する。



## IV おわりに

平成21年3月に策定した『中津市教育振興基本計画』においては、今後10年を通じて目指すべき教育の姿、基本構想として、次の目標を掲げています。

- ・自立する力を育て、社会で活躍できる人材の育成
- ・いつでも どこでも 学べる環境作り

これら目標の実現に向けては、さらに以下の（１）から（４）の４項目の達成を図らなければなりません。

- （１）義務教育修了までに、責任ある社会の一員として自立していくための基礎となる、知、徳、体、食にコミュニケーションを加えたバランスのとれた力を育てます。
- （２）学校、家庭及び地域住民その他の関係者が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を図れる体制づくりを確立します。
- （３）誰もが生涯にわたり学ぶことができる環境を整備し、文化芸術活動や、スポーツに親しむ機会を充実させます。
- （４）地域固有の文化・芸能の継承と保存整備に取り組みます。

自立する力

学習環境

平成21年度においては、6項目を施策別基本目標として、29項目を具体的な施策として取り組んできましたが、全体目標の達成に向けて効果的かつ着実に推進するためには、事業の点検とその結果のフィードバックが不可欠であり、今回の施策評価の過程においても、多くの課題が浮き彫りになりました。そのため、実施した施策について、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）のPDCAサイクルにより適応性や目標達成度、有効性の観点から自己点検・評価を行い、これを市民に公表し、市民の意見等の把握・反映に努め、次年度以降の進行管理を行っていきます。

